

## 6章 緑地の保全および緑化推進のための具体的展開

### 1. みどりを広めるための具体的な展開

#### (1) まちをふちどる“山辺”のみどりを守る

##### ①市街地をふちどる山辺を守る

###### ●身近なみどりの保全と活用

ボンズ山や望洋公園周辺のみどりは、土地所有者の協力を得ながら、法的な規制などにより保全を図ります。また、市民が自然のみどりと親しめるように、散策路や展望台などの施設整備を図ります。

###### 【具体的展開】

- ・ 都市計画法による土地利用の規制
- ・ 都市緑地としての指定と整備

###### ●自然とふれあえる環境教育の拠点づくり

鉾山地区のネイチャーセンターを中心に、周辺環境の整備を図り、市民が自然とふれあい親しみながら自然を学習できる拠点づくりを進めます。

###### 【具体的展開】

- ・ 周辺市有林の整備

###### ●市民による山辺の森林づくり

千歳塵芥最終処理場の跡地は、市民による植樹活動の場として活用し、「市民の森」として山辺のみどりの再生を図ります。

---

## ②山辺から望む田園風景を守る

### ●雄大な田園風景の保全

札幌地区の牧草地を含めた丘陵地のみどりは、観光資源にもなるような、雄大な田園風景を形成しています。この貴重な景観については、法的な規制などにより保全を図ります。

#### 【具体的展開】

- ・ 都市計画法による土地利用の規制

### ●農業体験ができる公園の整備

札幌地区などでは、市民が大地やみどりと親しめ、農業を体験でき、交流の場となる農村公園の整備を図ります。

#### 【具体的展開】

- ・ 柔軟な土地利用規制の運用



■海辺と市街地を一望できる、山辺のイメージ

## (2) みどりをつなぐ“川辺”をつくる

### ① 豊かな自然生態系を育むみどりの回廊をつくる

#### ● 河畔林の保全と育成

河川敷地や河川に隣接する公園、民有地などを利用し、土地所有者の協力を得ながら、市民と協働で河畔林の保全と育成を図ります。

##### 【具体的展開】

- ・ 河川に隣接する民有地を活用した河畔林の育成

#### ● 川辺の連続したみどりの形成

河川の連続したみどりは、鳥や昆虫などの通り道となります。このため、河川に隣接する公園や住宅地などのみどりを保全・育成し、連続したみどりの形成を図ります。

##### 【具体的展開】

- ・ 条例などによる河川に隣接する住宅地への植栽の奨励
- ・ 宅地開発などにおける河川沿いの用地の確保

### ② 親しみのあるみどりの川辺をつくる

#### ● 川辺の散歩道づくり

河川管理用道路などを利用し、川辺の散歩道の整備を進めるとともに、隣接する公園や広場などを結び散策のネットワークを形成します。

#### ● 親水性に配慮した川辺づくり

市民が川辺の自然にふれあうことができるように河川管理者の協力のもと、親水性に配慮した川辺づくりを進めます。

##### 【具体的展開】

- ・ 水辺に近づくことが容易となる階段の設置や緩傾斜護岸\*の整備
- ・ 河川に隣接した公園などと一体となった川辺づくり

#### ● まちなかの個性ある川辺づくり

川沿いの地域住民による並木づくりや花壇づくりを推進します。

---

(3) 特色ある“海辺”のみどりを守り育てる

①海辺のみどりを守り育てる

●海岸植生の保全

鷺別岬や蘭法華岬周辺、フンベ山付近の貴重なみどりは、植生分布状況の把握に努めながら、法的規制などにより保全を図ります。

●海岸植生の育成

海岸沿いで自生しているハマナスなどの海浜植物を利用した育苗を行い、海辺のみどりづくりを進めます。

●防潮林の保全と育成

富浦地区の海岸線に広がるクロマツやカシワからなる防潮林は、海岸のシンボリックなみどりとして保全と育成を図ります。

②憩いの場となる海辺のみどりをつくる

●公園・広場をつなぐ「海辺のみどりの散歩道」の整備

鷺別地区の海辺に隣接する広場や公園を結び、市民が海辺のみどりに身近にふれられる「海辺のみどりの散歩道」の整備を進めます。

【具体的展開】

- ・ 散歩道の整備
- ・ 散歩道沿いへのハマナス・ハマギクなど海浜植物の植栽
- ・ 海辺に隣接する広場や公園の整備

●海辺の景観を眺望できる緑地の整備

鷺別岬や蘭法華岬周辺、フンベ山付近などについては、広大な太平洋を望みながら市民の憩いの場として活用できるように休憩スペースや展望台、散策路などの整備を進めます。

#### (4) みどりが広がるまちをつくる

##### ① 身近なみどりを守る

###### ●公共の施設整備におけるみどりの保全

道路・河川など公共施設の整備においては、計画段階から周辺の自然環境を考慮し、みどりの保全と復元に努めます。

###### ●民間開発などにおけるみどりの保全

住宅地などを開発する場合は、緑地協定などにより既存緑地の保全や復元を図ります。

##### ② 特色ある公園をつくる

###### ●身近な公園の整備

身近なみどりの拠点となる街区公園や近隣公園は、公園数が少ない地域を優先しながら整備を図ります。

###### 【具体的展開】

- ・ 公園が不足している登別地区と鷺別地区への優先的な公園の設置

###### ●既存公園の再整備

地域のニーズに合わなくなった公園については、利用者のさまざまなアイデアを盛りこみ、特色ある整備を進めます。

###### 【具体的展開】

- ・ 森をイメージしたみどり豊かな公園づくり
- ・ 健康増進を目的にした公園づくり
- ・ 自由な遊びを創出する公園づくり

###### ●公園のバリアフリー化

身障者や高齢者などが安心して快適な利用ができるように園路の勾配緩和や段差の解消などのバリアフリー化を進めます。

### ●市民参画による公園づくり

公園の整備にあたっては、利用者のニーズに配慮した地域に親しまれる公園とするため、計画段階から市民の意見を大切にします。

#### 【具体的展開】

- ・ 周辺住民を含めたワークショップによる公園づくり
- ・ アンケートなどによる住民ニーズの把握・反映

### ③自然環境に配慮した公園をつくる

#### ●自然環境に配慮した公園づくり

まちなかにある特徴的なみどりの保全を進めるとともに、自然をテーマとしたイベントや環境学習などの拠点づくりを進めます。

#### 【具体的展開】

- ・ キウシト湿原の保全と総合体育館周辺を含めた区域の公園整備
- ・ 亀田記念公園におけるビオトープ\*（生物生息空間）の整備
- ・ 登別自然緑地など市民緑地制度を活用したみどりの保全



■環境学習の場ともなる、キウシト湿原のイメージ

#### ④道沿いの花とみどりを育てる

##### ●幹線道路におけるボリュームのあるみどりの景観軸の形成

道路上登別室蘭線などの幹線道路については、季節感のある樹木や特色ある草花などの植栽により四季を実感できるボリュームのあるみどり景観を形成します。

##### 【具体的展開】

- ・ 市民参画の植栽計画づくり
- ・ ボランティア・サポート制度\*の活用
- ・ 既設の植樹枠の増設などによる連続植栽
- ・ 道路ごとの樹種の統一化

##### ●海岸道路（国道）のみどりを育てる

国道 36 号については、海沿いの厳しい自然環境を考慮して樹種や維持管理を工夫しながら、登別市を象徴するみどりづくりを推進します。

##### 【具体的展開】

- ・ 耐塩性や耐風性にすぐれた樹木などの試験植栽
- ・ 花が咲く海浜植物の植樹枠への植栽

##### ●観光都市にふさわしいみどりの景観づくり

道道洞爺湖登別線などのサクラ並木の保全・育成を図るとともに、分離帯や法面などに低木や草花などを植栽し、特色ある沿道景観を形成します。



■市民の手で育てる道路のみどりのイメージ

## ⑤公共施設のみどりを豊かに育てる

### ●公共施設の緑化推進

公共施設は、多くの人々が集う交流の場であり、災害時の避難場所にもなっているため、周辺の環境と合わせて積極的に緑化を進めます。

#### 【具体的展開】

- ・ 施設の新築・建替時における植栽面積率の設定

### ●公共空地を利用したコミュニティガーデン\*づくり

道路や河川の整備にともなって生ずる残地や民間開発行為で生み出された空地については、市民の参加により草花や樹木を植栽し、緑化を図ります。

## ⑥暮らしのなかで身近なみどりを育む

### ●住宅地の緑化推進

市街地のみどりを増やすためには、大きなウエートを占める住宅地の緑化推進が重要です。これら住宅地の緑化については、市民の自主的な取り組みが不可欠であるため、普及・啓発を行い、みどりづくりを促進します。

#### 【具体的展開】

- ・ 条例などによる緑化の推進
- ・ 生け垣などの奨励
- ・ 庭や生け垣などのコンクールの開催
- ・ ハンギングバスケットなどによる壁面緑化の推進
- ・ ガーデニングの奨励



■家々の庭先に大きな木が育っている、みどり豊かな住宅地のイメージ

### ●商業地の緑化推進

商業地は、買い物客・観光客など多くの人々が集まることから、草花や花木などを植栽することにより美しい景観形成を図り、特色ある緑化を推進します。

#### 【具体的展開】

- ・ 条例などによる緑化の推進
- ・ 敷地内スペースを活かした緑化の奨励
- ・ 店舗前などへのフラワーポット設置の奨励

### ●工業地の緑化推進

登別市の工場の多くは、市街地にあつて比較的広大な敷地を有し、周辺の景観や環境全体に与えるインパクトが大きいことから、ボリュームのある緩衝緑地帯\*の奨励などにより緑化を推進します。

#### 【具体的展開】

- ・ 条例などによる緑化の推進
- ・ 道路側や住宅地側への重点的な植栽の奨励

### ●JR沿線の並木の形成

JR沿線は、市街地の中で連続したみどりをつくることのできる数少ないオープンスペース\*です。市民と協力して並木の形成などの緑化を図ります。

### ●貴重なみどりの保護指定

歴史的由緒がある樹林やまちのランドマークとなるような景観上優れている樹木などは、貴重なみどりとして保全に努めます。

#### 【具体的展開】

- ・ 条例などによる保護樹の指定

---

(5) 登別のみどりをみんなで支える

①市民の手で登別のみどりをいっぱいにする

●緑化推進条例の制定

緑化の目的や理念、行政および市民・企業の責務などを明らかにする指針として、条例を制定します。この条例は、市民参画のもと、各種緑化推進事業をより円滑に進めるためにも、早急に制定することとします。

●「みどりの基金」の設立

市民・企業からの寄付金などにより、緑化推進や緑化普及啓発活動の推進、貴重なみどりの保全・育成などを図るため、「みどりの基金」の設立について検討します。

●市民がみどりに親しむ機会の創出

市民が気軽にみどりに親しみながら自然学習や体験ができるイベントを積極的に展開します。

【具体的展開】

- ・ 植樹祭、市民記念植樹、緑化イベントなどの充実

●フラワーネットづくりの推進

個々の花植活動を総合的な活動へと展開し、市民、企業、行政が一体となって花いっぱいのまちにするため、全市的なフラワーネットワークづくりを推進します。

●みどりのリサイクルの推進

民間住宅などの増改築や移転などで不用となった樹木を登録し、希望者に仲介する「グリーンデータバンク」制度を確立するとともに、街路樹、公園樹の剪定枝のウッドチップ化を図るなど、みどりのリサイクルを進めます。

## ②今あるみどりを次世代に伝える

### ●みどりに関する調査・研究の推進

現在のみどりに関する情報を次世代に伝えるため、専門家も交え、市民と企業、行政などが協働して調査・研究を進めます。

#### 【具体的展開】

- ・ 森林、河川、海岸などにおける樹木や植物などの実態調査とデータベース化
- ・ 登別の気候風土にあった樹種などの調査研究

### ●みどりに関する情報の発信

みどりの講演会・講習会などの充実を図り、みどりに関する知識の提供や情報の発信などを通じて、市民一人ひとりのみどりに対する意識の高揚や啓発を図ります。

#### 【具体的展開】

- ・ みどりの講演会・講習会の充実
- ・ 広報・インターネットなどを利用した情報提供
- ・ 「みどりづくりマニュアル」の発行の継続

### ●子どもたちへの環境教育の推進

次代をになう子どもたちに、みどりや自然の大切さ、役割を理解してもらうため、子どもたちが自主的にみどりの体験や学習ができる環境づくりを推進します。

#### 【具体的展開】

- ・ みどり、自然、散策ルート、公園などを紹介する副読本づくり
- ・ 親子で参加できるみどりに関する体験型イベントの開催
- ・ みどり少年団の設立

## 2. 緑化重点地区の設定

### (1) 緑化重点地区の設定

登別市のみどりの基本計画に基づくみどりづくりを重点的・モデル的に実施し、市民のみどりに対する意識を高めるため、緑化重点地区を設定します。緑化重点地区は、以下の項目を考慮して設定します。

#### 緑化重点地区の設定の視点

- 緑化について市民意識が高い
- 登別市のみどりのシンボルとなる
- 登別市のみどりの拠点となる

登別市のみどりの将来像を実現するためには、みどりをつくる段階だけではなくみどりを守り育てる上でも市民・企業・行政と協働していくことが大切です。

そのため、緑化重点地区は緑化推進に対しての市民意識が高く総合的なみどりづくりを実施できる地区であることが望まれます。

また、緑化重点地区はモデル地区として他の地域にもその取組みが波及することを目指しており、都市のシンボルとなる地区であることや、種々の施設緑化を推進することで、みどりの拠点を形成できる地区であることが必要です。

以上のことから、キウシト湿原を中心とした若山地域を緑化重点地区とします。

#### 登別市の緑化重点地区 キウシト湿原および周辺（若山地域）

登別市の若山町にあるキウシト湿原は、住宅地と道路に囲まれた約 4.75ha の湿原で、平成 13 年度には、環境省の「日本の重要湿地 500」に選定されました。

キウシト湿原は、市街地に接しているため、市民の関心も高く、市民グループなどが自然環境の調査を行っています。その結果、ワラミズゴケのつくるブルテが群生する特異な湿原であり、また、オオジシギなどの野鳥が生息し、オオバタチツボスミレなど貴重な植物の生育も確認されています。

一方、周辺の市街化にともなって、登別市を代表する湿原もその環境の維持が厳しい状況になっています。

そこで、キウシト湿原周辺を登別市の緑化重点地区に設定し、湿原の保全と活用を進めながら、市民へのみどりなど自然環境全体に対する意識の高揚を図ることとします。

## (2) 緑化重点地区の基本方針と具体的展開

### 取り組みテーマ

- 貴重な湿原を中心とした登別市のみどりのシンボル地区

キウシト湿原を保全しながら、周辺をみどり豊かな緑地として活用して、登別市のみどりのシンボルとなる拠点を形成します。

### 実現手法

- ①キウシト湿原の緑地保全地区の指定
- ②キウシト湿原の保全対策の推進
- ③キウシト湿原と一体となった都市公園の配置
- ④道路など周辺公共施設や住宅地などの緑化推進
- ⑤自然体験、学習のための活用と施設整備
- ⑥市民参加によるみどりの整備と維持管理

#### ①キウシト湿原の緑地保全地区の指定

キウシト湿原を緑地保全地区に指定し、永続的に湿原を保全します。

#### ②キウシト湿原の保全対策の推進

キウシト湿原を保全するため、土地の買取を進めるとともに新たな水源からの導水など具体的な乾燥化対策を実施します。

#### ③キウシト湿原と一体となった都市公園の配置

キウシト湿原に隣接するパークゴルフコースや総合体育館などは広く市民に利用されています。こうした施設を含め、湿原周辺を都市公園として緑化し、湿原の環境の維持に努めるとともに一体的な利活用を図りながら、登別市のみどりの拠点となるよう誘導します。

#### ④道路など周辺公共施設や住宅地などの緑化推進

キウシト湿原周辺の道路や河川などの公共施設の緑化を先導的に進めるとともに、市民の理解を得ながら周辺住宅地の緑化を進めます。

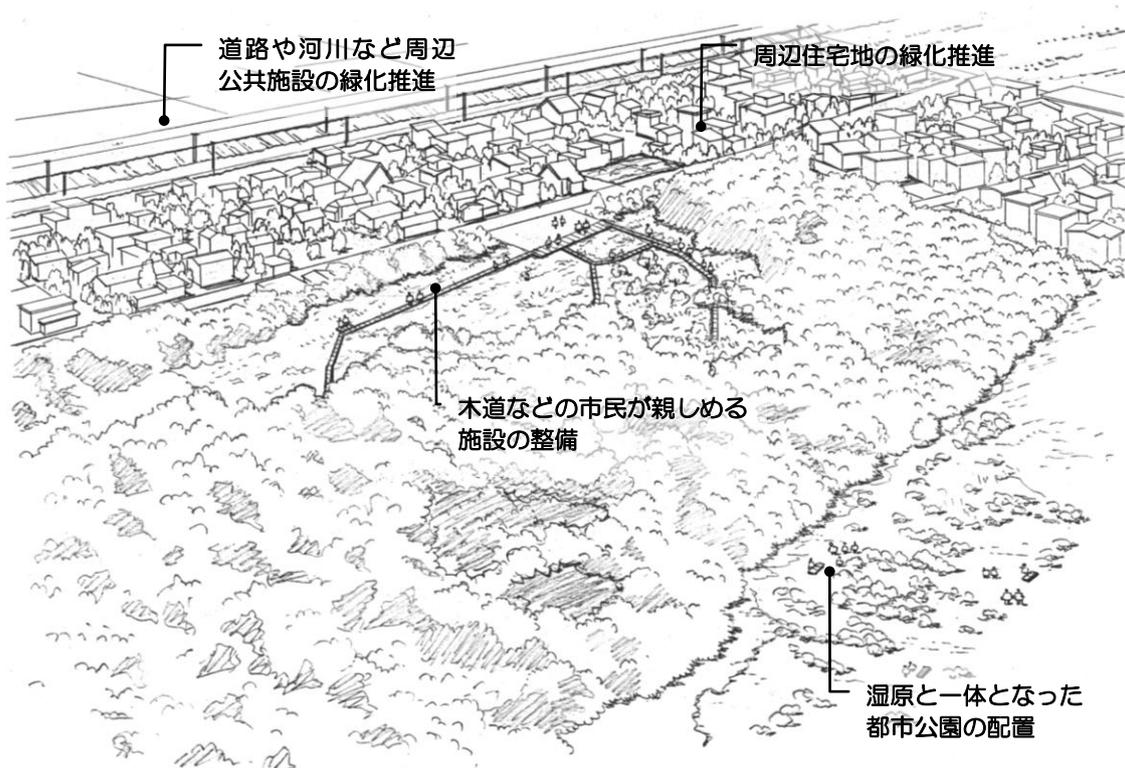
#### ⑤自然体験、学習のための活用と施設整備

キウシト湿原の自然環境に関する情報を広く発信するとともに、案内施設や散策路などの施設を整備して、市民の自然体験や環境教育の場としての活用を進めます。

#### ⑥市民参加によるみどりの整備と維持管理

キウシト湿原の周辺緑化や環境の維持管理については、市民が主体となって進めます。

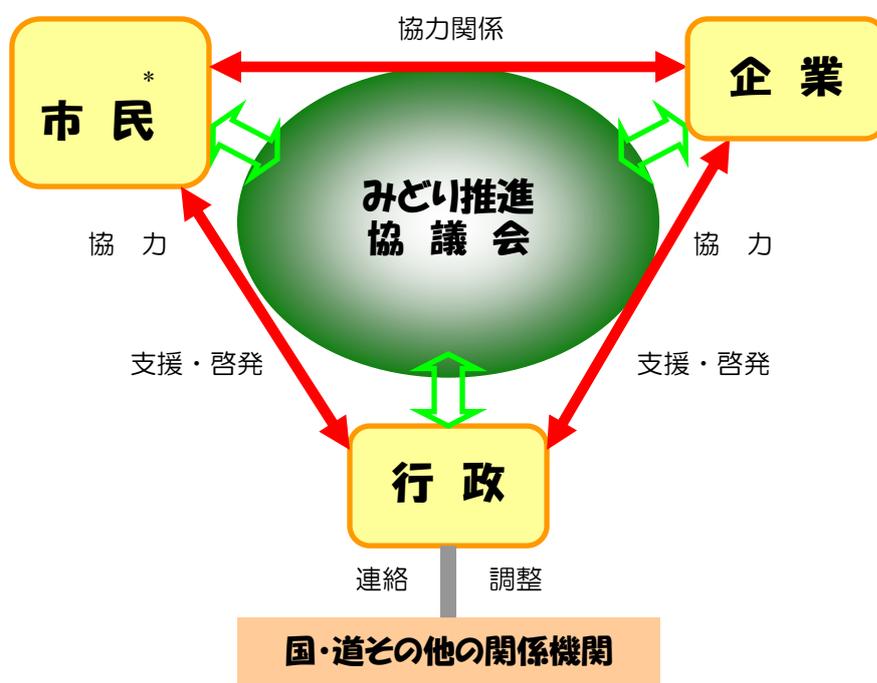
#### ■緑化重点地区「キウシト湿原」周辺（若山地域）の将来イメージ



### 3. 市民参加のしくみ

#### (1) みどりの体制をつくる

みどり豊かなまちづくりを進めるために、みどりづくりの推進体制を確立します。みどりを守り、つくり、育てるためには、「市民」「企業」「行政」が密接に連携し、互いの創意工夫のもとに一体となって取り組んでいく必要があります。



■みどりづくりの推進体制の概念図

## (2) みどり推進協議会の設立

「みどり推進協議会」は、「市民」、「企業」、「専門家」、「フラワーマスター」、「グリーンマスター」や「みどりの愛護会」、「市民緑化団体」の代表などで構成され、「みどりの基本計画」の具体的展開にあたっての意見交換などやみどりに関する情報交換、新たな課題についての協議などを行います。

また「行政」は、この会の活動運営に関して積極的に支援します。

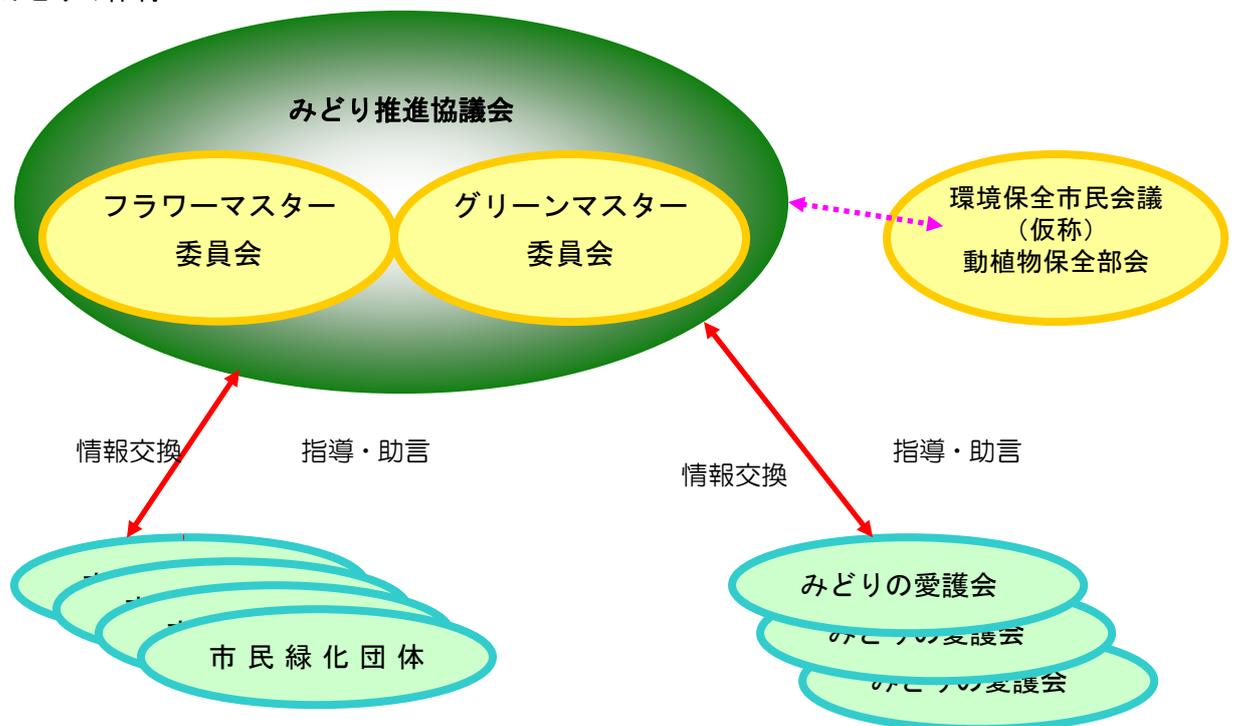
### ●フラワーマスター委員会の設立

「フラワーマスター委員会」は、花の育成管理、街並み景観に配慮した花の使い方についての知識が豊富なフラワーマスター\*によって構成し、花のまちづくりをすすめるための意見交換を行う場とします。

### ●グリーンマスター制度の導入とグリーンマスター委員会の設立

樹木の育成・管理などに関する知識・技術を持ち、みどりのまちづくりのリーダーとして積極的に指導助言できる市民をグリーンマスターとして認定します。グリーンマスターが集まって意見交換を行う場としてグリーンマスター委員会を設けます。

## ■みどりの体制



### (3) 「みどりの愛護会」の設立と支援

市民によるみどりの活動を市全体に展開するため、公園・河川・道路・公共施設などの緑化・美化活動をすすめる「みどりの愛護会」を設立します。

この会は、各団体の任意の申し込みによる登録制としますが、各地域に設立することを目標とします。

「行政」はこの会の活動の質を高めるために、その運営・活動などに対して積極的に支援を行っていきます。

#### ● 「みどりの愛護会」の活動内容例

- ・ 公園・広場などにある花壇づくり（維持管理含む）などを行う
- ・ 街区公園などの清掃を定期的に行う
- ・ 街路樹の落ち葉集めを行う
- ・ 自然環境などの保全活動を行う
- ・ 清掃や除草、軽度の剪定などの管理を行う

#### ● 「行政」の支援内容例

- ・ 資材調達などに対する補助
- ・ 資材・機械の貸し出し
- ・ 清掃活動などに対する補助金
- ・ ボランティア用ごみ袋の提供
- ・ 技術講習会や見学会の実施
- ・ 自主的運営のためのバックアップ